

■質問回答一覧

No.	質問	回答
1	与野公園は、多目的広場を定期的に利用する団体等があると思いますが、P-PFI事業について事前に説明されるのでしょうか。	もちろん利用団体の方々へは事前に事業の説明をしていく予定です。
2	サウンディングの対象者は、さいたま市の競争入札参加資格者結果の競争入札参加資格者名簿に登録されている企業が条件でしょうか。また、グループ構成員も同様に登録されていることが条件でしょうか。	サウンディングの対象者は、さいたま市の競争入札参加資格者結果の競争入札参加資格者名簿に登録されている企業である必要はありません。
3	・事前にサウンディングの項目について、提案書提出する場合、いつまでに提出する必要があるのでしょうか。 ・提案書は一部で良いのでしょうか。 ・提案書についてですが、様式等はあるのでしょうか。また、文字や頁数などの制限はあるのでしょうか。	・サウンディング項目に関する提案書は、事前提出の必要はなく、当日の持参で問題ありません。 ・部数は、8部ご用意をお願いします。また、提案内容は一部に限っても問題ありません。 ・特に様式、文字数等の制限はございません。
4	必要な防災機能・施設について、また、発災時のParkPFI管理者の役割について市の方針がございましたら、お示しください。	・（仮称）埼玉県立総合教員センター跡地公園については、参考資料1（2）に示した通り、市民の一時的な避難場所として、公民連携による救護物資の備蓄機能や支援機能を強化することを想定しています。例えば、民間活力を用いて、備蓄倉庫、非常用トイレ、かまどベンチ等の整備、または発災時の物資提供などが考えられますが、現時点では民間事業者にどのような役割、機能、施設を担っていただくかは決まっておりません。 ・与野公園については、特に民間事業者に担って頂きたい防災機能を想定していませんが、提案を妨げるものではありません。
5	特定公園施設の建設にかかる費用負担等、市としての方針がございましたら、お示しください。	現時点では費用負担に係る市の方針はありません。
6	駐車場、バラ園等既存施設の有料化の可否について市のお考えがございましたら、お示しください。	現時点では駐車場等の有料化の提案について、市として妨げる考えはありません。
7	令和2年3月2日に発行の「さいたま市内21公園及び与野中央公園（複合スポーツ施設エリア、他エリア）の公民連携事業に関するサウンディング型市場調査結果概要」資料を見ますと、当該公園が対象となっております。今回との関連性はないのでしょうか。	今回のサウンディング調査（令和3年度）は、令和2年3月2日に発行したサウンディング型市場調査結果を踏まえた上で、対象公園の絞り込みを行い、市としての公民連携事業方針を明確にし、公募条件等を検討するために、改めて実施させて頂くものです。
8	現在の、指定管理者（H31.4.1.～R6.3.31）と、今回の事業者との関係について、引き継ぎ等はあるのでしょうか。	現時点での想定としては、現在、指定管理者制度が導入されている与野公園については、公園内の一部区域にP-PFIを導入することが考えられます。その場合、対象区域を指定管理区域から除外し、P-PFI事業者が管理・運営を行っていただくことを想定しております。
9	ParkPFIの手法、BOT、BTO、B00など、市の方針があれば、お示しください。	現時点での想定では、2公園ともP-PFI制度の適用を考えております。ただし、民間事業者様として、その他PFI/PPP手法の方が望ましいと考える場合には、その提案を妨げるものではありません。
10	法人以外のグループは参加できますか。個人事業主は不可能でしょうか。	実施要領では、対象を法人もしくは法人のグループとしております。その理由としては、今回想定しているP-PFI制度を活用する場合、民間事業者が収益施設（公募対象公園施設）の整備（建物の建設等）、特定公園施設（例えば、公的な園路や便益施設）の整備（全部若しくは一部）を実施してもらうスキームとなっているため、個人事業主では難しいと考えているためです。例えば、暫定的なマーケットや仮設テナントのような施設であれば、従来の設置管理、占用許可での参画が想定されますが、今回は原則P-PFI制度を想定しています。ただし、上記趣旨をご理解の上で、対話を希望される場合は、サウンディングへの参加も可能です。
11	提案が採用されるのは、1事業者だけか。複数事業者もあり得るのでしょうか。	事業区域が別々で、同時に事業の実施が可能であると判断できれば、可能な場合もあると考えます。
12	事業計画書を提出する時期はいつ頃でしょうか。	現時点での公募時期は、令和3年11月から2月頃までを予定しています。
13	公募について、法人以外は受付できないとのことだが、法人化する手続きに時間がかかるため、例えば公募後でも法人となることが確約できれば応募は可能か。	法人以外は公募対象としない予定ですが、対象者を含む公募要件は、サウンディング結果を踏まえて決めていきます。
14	公募のスケジュールを教えてください。	現時点では、11月頃から2月頃までを募集期間とする予定です。
15	工事等に着手できるのはいつ頃でしょうか。	令和4年3月に事業者の選定、協定締結の予定。その後、事前調整等が整えば、最も早い場合で4月以降に着手が可能となります。
17	今回の事業で、行政側の負担はどの程度を考えていますか。	現時点では、行政側の費用負担の方針はありません。サウンディング結果を踏まえて公募条件を決めていく予定です。